

第四小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
①	小学校東側道路(スクールゾーン)	令和3年度	・路側帯の白線が引いてあるが、細い道のため、朝夕の通学時間帯に広がっている児童が見られる。 ・スクールゾーンにも関わらず、通行する車両が多い。自動車の運転手にスクールゾーンである旨をもっと認識してもらいたい。	○スクールゾーンである旨の道路標示の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。	実施中
		令和4年度	・路側帯の白線が引いてあるが、細い道のため、朝夕の通学時間帯に広がっている児童が見られる。 ・スクールゾーンにも関わらず、通行する車両が多い。自動車の運転手にスクールゾーンである旨をもっと認識してもらいたい。	・児童には、路側帯を一列で歩くように指導している。 ・当該道路の北端では、ウマ出しが行われているが、南端ではされていない。 ・南端には、西側から曲がってくる自動車と東側から曲がってくる自動車のそれぞれに見えるようにスクールゾーンがある旨の標識が設置されていた。また、道路にもスクールゾーンである旨の標示があり、緑色の塗装もされていた。 ○ウマ出しや見守りの検討を要望する。	
		令和7年度	・週に2回ほど交通安全協会の方々がウマ出しをボランティアで行っている。(立川四小前交差点付近) ・当該通りの南側においても保護者の方々が旗振りなどの見守りを実施している。 ・奥多摩街道から当該通りを通行して北に抜けていく車が多い。(裏道となっている) ・当該通りの北側を通る児童は学校の北門を利用している。 ・当該通りは20km規制箇所であるが、それ以上の速度で車が走行している。	・学校東門から出る児童が当該箇所を通る車を確認することを目的に、東門前付近へのミラーの設置要望について、ミラーは車が車を確認するためのものであり、ミラーを設置するためのスペースもないことから難しい状況であった。 ・過去に東門前の横断歩道近くに「速度落とせ」の路面標示を設置している。 ・スクールゾーンの時間帯であっても車の通行が見受けられている。 ・立川警察署では、市内全小学校の危険箇所のパトロールを順繰りに実施しており、当該箇所においてもパトロールの対象となっている。 ・小学校敷地の南東角にあたる交差点では、一部隅切りがなされていない箇所があり、見通しが悪くなっていた。また、交差点中央部には夜になると光るような対策がなされていた。 ・北門前の交差点付近には注意喚起看板の設置があった。 ○東門前の横断歩道の再塗装を検討する。 ○東門前の横断歩道前後の道路上へのカラー塗装を検討する。 ○北門前の交差点付近に注意喚起看板の設置を検討する。	
②	都営立川富士見町四丁目アパート西側道路	令和4年度	・速度を出している自動車が多い。 ・富士見四公園前交差点には信号機が無い。	・道路一部にガードレール設置済み。 ・富士見四公園付近に見守りの人が立っている。 ・注意喚起の看板を設置済み。 ○自動車の速度抑制のため、富士見四公園前交差点の北側の道にガードレールの追加設置を要望する。 ⇒道路課で追加設置しました。	実施中
		令和7年度	速度を出した車の通りが多い。	・都営四丁目アパート2号棟西側交差点付近において、保護者の方々による旗振り等の見守り活動のおかげで、児童の登下校時における安全性が良くなってきている。 ○当該箇所を通行する際には、十分に注意するように引き続き、小学校で児童に対して周知を行っている。	

第四小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
③	新青梅街道踏切前交差点	令和4年度	・交通量が多いが、信号機が無い。	・踏切があるので、信号機の設置は難しい。 ・二小学区から踏切を渡って通学する児童が通っている。 ・東側の横断歩道は通行車両が少ない。 ○児童に対し、当該交差点を渡るときは東側の横断歩道を歩くよう指導する。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。 ○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。 ⇒学務課でR5版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。	実施中
		令和7年度	・交通量が多いが、信号機が無い。	・付近に踏切があるため、車が滞留しやすい箇所となっている。 ・横断歩道の設置はあるが、信号がなく、車の通りが多いため危険な箇所となっている。 ○立川警察署にて横断歩道付近に「歩行者あり！止まれ！」看板を設置できるハングがあるか、調査のうえ、設置を検討する。	
④	中央橋信号機付近	令和4年度	・南側の道が坂になっているので、見通しが悪い。	○横断歩道と止まれの道路標示の再塗装を要望する。 ⇒立川警察署で再塗装しました。	実施中
		令和7年度	奥多摩街道への抜け道となっており、車通りが多い。	・当該交差点は、北側は歩道となっており、踏切を横切って通行できる箇所となっている。（車は交差点の東・西・南のみ通行可） ・中央橋信号のある交差点からすぐの南側部分は坂となっており、自転車も速度を出すため危険な箇所となっている。 ・交差点における信号は東西の道のみを設置されている。（そのため、歩行者用信号は南北の通行用に設置されている） ・交差点では歩行者による東西の通行用の横断歩道の設置もあるが、信号機はない。 ・信号は東西の道のみであるため、交差点南側道路を通行する車は、東西の信号に関わらず、東西の通りに合流することができる。 ・当該箇所を通過して下校する児童は、交差点南側の道路の左側を通行し、交差点まで来たら、一旦、信号のない横断歩道を渡って道路の右側に移動し、今度は、歩行者用信号の設置のある横断歩道を渡って交差点北側の歩道へと移動していく。 ○当該箇所を下校時に児童が通る際には、交差点南側の道路から交差点まで辿り着いたら、目視で車がいらないことを確認したうえで、道路の左側から右側へと横断歩道を渡る。そして、歩行者用信号に従い、交差点の北側へと移動する旨を安全安心マップに記載し、児童に対して今後注意するように周知していく。	

第四小学校対策箇所一覧表

地図上の番号	学校・PTA等からの要望箇所	点検年度	学校・PTA等からの説明・要望	関係機関による点検結果	対策の実施状況
	小学校北東角の交差点	令和元年度	・信号のない交差点で、一時停止無視の自動車が多い。	○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	対策完了
	富士塚公園前交差点	令和元年度	・信号が無い横断歩道。	○児童に対し、注意喚起を行う。 ⇒小学校で年間を通じて実施中です。	対策完了
	立川四小前交差点から富士見町2丁目12番15号までの道路	令和3年度	・歩道が狭い。歩道上に路上駐車あり。車が猛スピードで走行。	・注意喚起の看板は設置済み。 ・スピード違反の取り締まりは難しい。 ○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。 ⇒学務課でR4版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。	対策完了
	立川市富士見町2丁目23番1号から富士見町2丁目23番8号までの細道	令和3年度	・生活道路ではあるが、駐車場があり、近隣の保育園送迎のために朝夕の交通量が多く、危険な走行速度の車が多い。	○保育園へ利用者への注意喚起を依頼する。 ⇒保育園へ状況を説明しました。	対策完了
	富士見町5丁目公園から奥多摩街道との交差点まで	令和3年度	・スクールゾーンの1本隣の道なので、車の抜け道に利用されている。スピードを出す車あり。道幅が狭く、用水路にフタがない所も多いため、端に寄るのもギリギリ。	・注意喚起の看板は設置済み。 ○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。 ⇒学務課でR4版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。	対策完了
	富士見町1丁目交差点付近から富士見町4丁目6番11号まで(スクールゾーン)	令和3年度	・路側帯の白線が引いてあるが、細い道のため、朝夕の通学時間帯に広がっている児童が見られる。 ・スクールゾーンにも関わらず、通行する車両が多い。自動車の運転手にスクールゾーンである旨をもっと認識してもらいたい。	○スクールゾーンである旨の道路標示の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。	対策完了